

## 査証申請(短期滞在)に必要な書類一覧

協力依頼：受付をスムーズに行うために、**2.～14.の順に書類を揃えて**から窓口にお越し下さい。  
書類が順番通り揃っていないまま窓口にお越しいただいた場合は、再度整理券の取得をお願いしますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いたします。

		親族訪問 (親族、姻族3親等内)	知人訪問	観光 (自費によるもの)	在留邦人家族の訪日	商 用
1.	旅 券					
2.	査証申請書及び写真					
3.	KTP (住民登録証)の写し					
4.	在学(大学)を証明する資料(現在在学中の方のみ)					
5.	フライトの予約確認書 (本邦IN OUTが確認できるもの)					
6.	滞在予定表(入国から出国までの全ての 行動予定を網羅したもの)					
7.	在日親族との関係を証明する資料					
8.	知人との関係を証明する資料(写真、手紙等)					
9.	査証申請者が複数の場合：申請人同士の関係を 証明する資料(家族関係票、出生証明書など)					
10.	在留邦人家族のインドネシア在留状況を示す資料 (KITAS等)のコピー					
11.	申請人と在留邦人家族との関係を立証する資料 (戸籍謄本、BUKU NIKAHのコピー等)					
12.	在職証明書					
13.	招へい理由書					
14.	渡航費用支弁能力を証する資料					
	a. 申請人側が負担する場合					
	経費支弁者の銀行預金残高証明書または銀行預金通 帳のコピー等(直近3ヶ月分)(経費支弁者が本人以 外の場合は経費支弁者との関係を証明する資料を添 付)					
	所属先からの出張命令書、派遣状ないし右に準じる 文書					
	b. 招へい元(身元保証人)が負担する場合					
	身元保証書					
	身元保証人にかかる下記の書類の いずれか1点					
	納税証明書 (所得金額の記載がされているもの)	●	●			
	確定申告書控	●	●			
	所得証明書	●	●			
	銀行預金残高証明書	●	●	●		
	銀行預金通帳のコピー(直近3か月分)	●	●	●		
	勤務期間及び給与額の記載された 在職証明書等	●	●	●		
	記載事項に省略のない身元保証人の住民票 (外国人の場合は登録原票記載事項証明書)					
	法人登録簿謄本又は会社/団体概要説明書 (個人招へい：招へい人の在職証明書)					

(注) 上記の書類以外に、追加書類を求める場合があります。